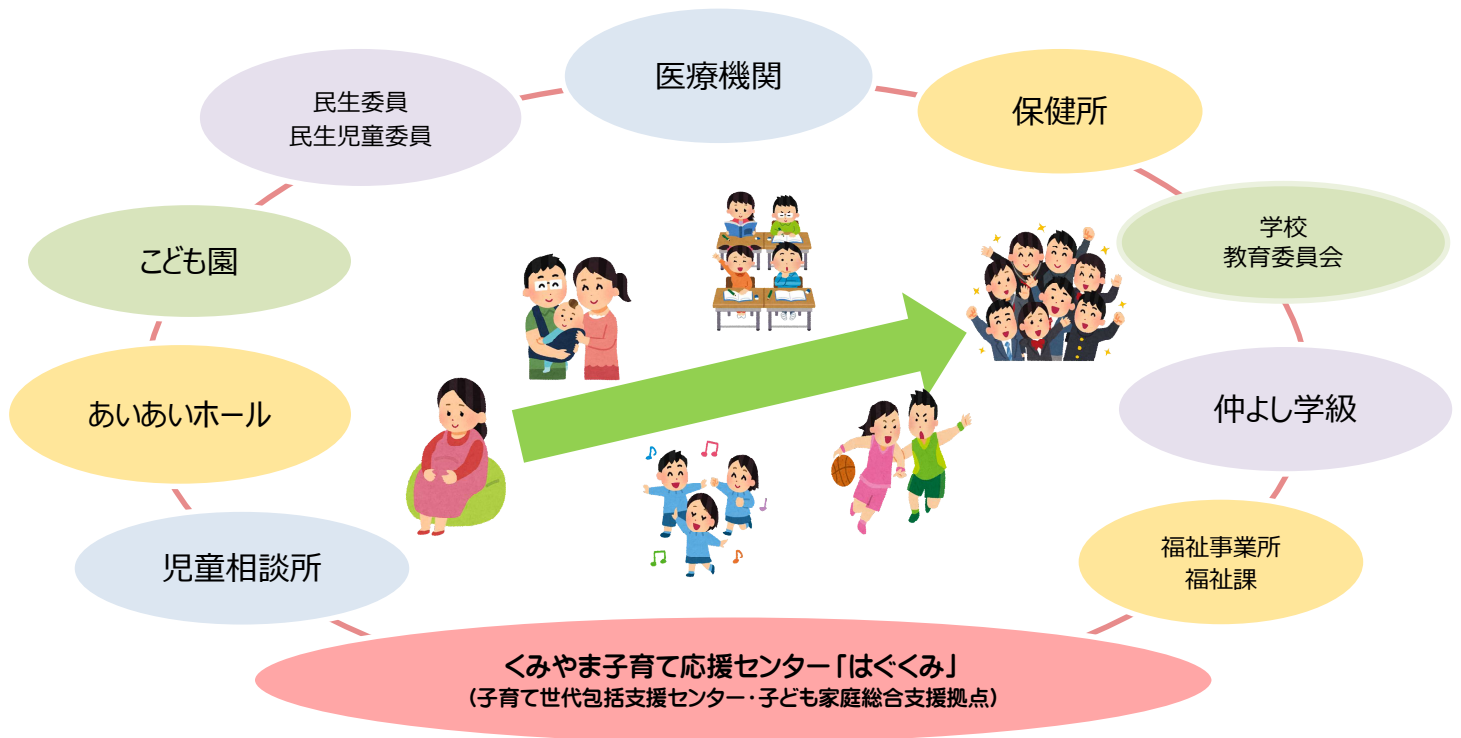


くみやま子育て応援センター「はぐくみ」と教育委員会の連携について

1 久御山町子育て支援システムについて<別紙参照>

2 くみやま子育て応援センター「はぐくみ」とは

18歳までの全ての子どもとその家庭及び妊産婦等を支援するため、「子ども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」の2つの機能を持ち、子どもの発達・ご家族の健康などの相談対応をするとともに、虐待対応や予防の観点で積極的な見守りなどを実施しています。



(2) 職員体制

R3年度 保健師6名+事務職2名

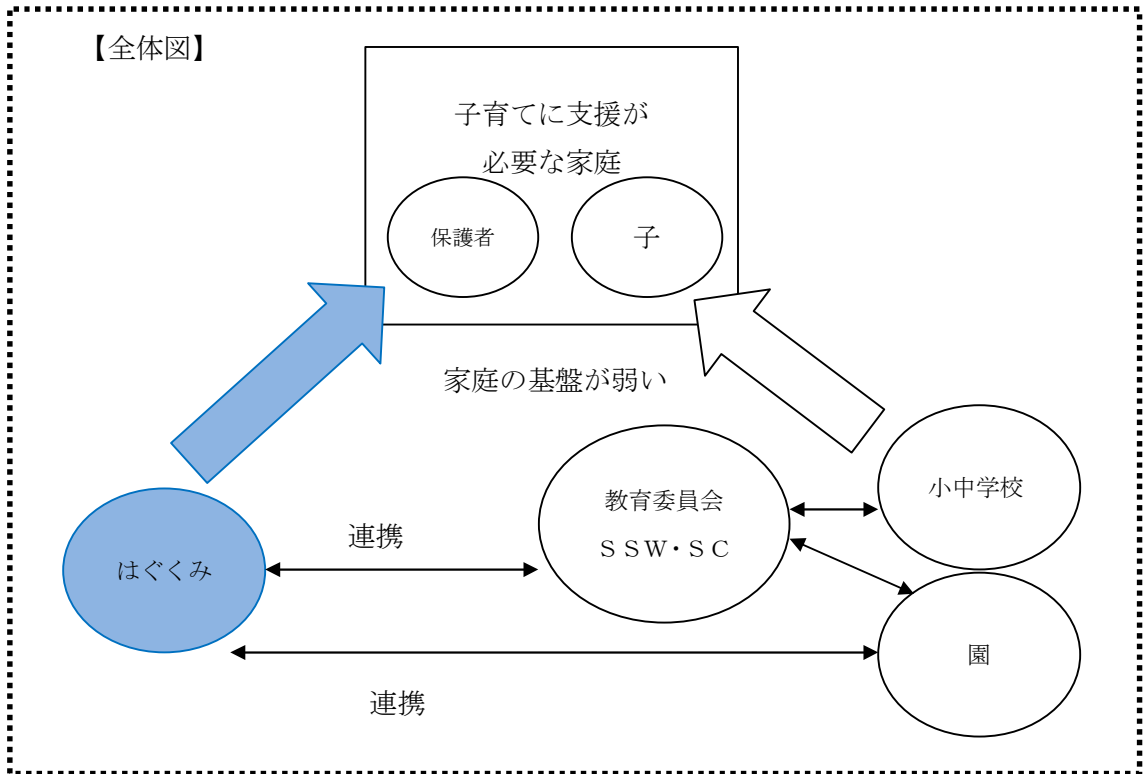
R4年度 保健師5名+保育士1名+事務職2名

3 「はぐくみ」の特徴

(1) 保護者を入り口とした支援機関

「はぐくみ」では、保護者を入り口として家庭を支えている。子どもを入り口として家庭を支える園・小中学校と連携することで、両側から家庭を支える形を目指しています。

また、必要な場合は受診の同行やカウンセリングの同席など、密な支援ができます。



(2) 妊婦から18歳までの子どもを持つ家庭の支援機関

0歳～就学前	就学後		18歳～
くみやま子育て応援センター「はぐくみ」			適切な機関に引き継ぐ
こども園	小中学校	高校等	

4 子育てに支援が必要な家庭の早期発見・予防のための教育委員会との連携

- 令和3年度 ・園・小中学校に「はぐくみ」周知
- 令和4年度 ・「はぐくみ」主催の研修に小中学校教育相談担当者参加
 →同じ考えを持ち、家庭の支援について考える基盤づくり
- ・スクールカウンセラーへのケース相談
 - ・スクールカウンセラーのカウンセリング同席
 - ・小中学校との連携会議、教育委員会との連携会議
- 令和5年度 ・こども園との連携強化（予定）